



(特活) ミタイ・ミタクニヤイ子ども基金

Fundación Mita'i Mitakuña'i

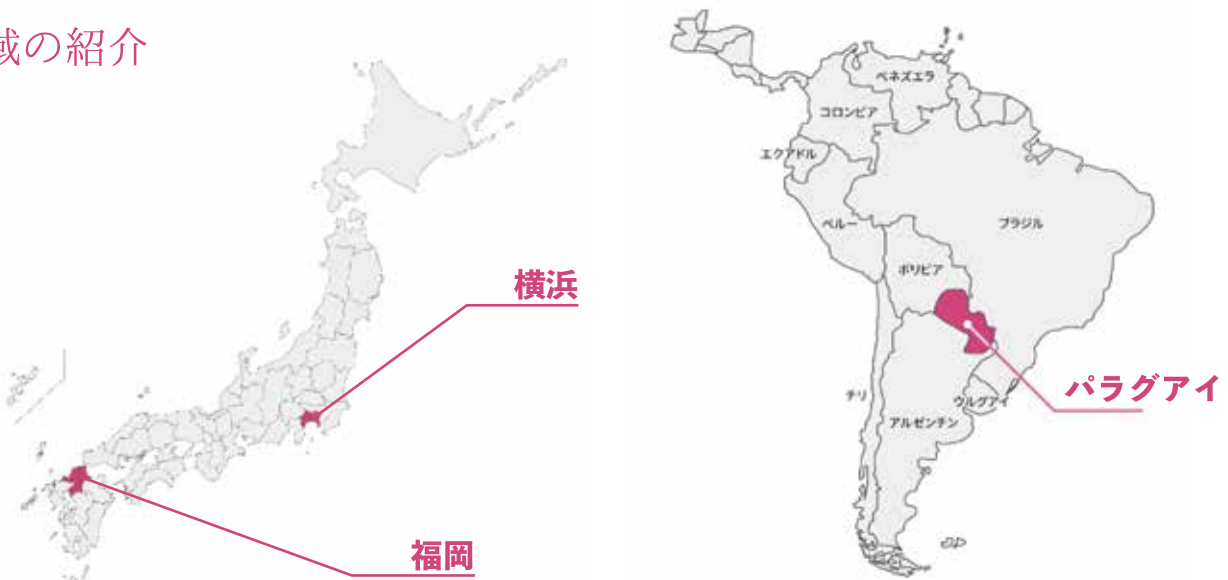


### ミタイ・ミタクニヤイ子ども基金とは

本基金は1995年に南米パラグアイで活動を開始しました。2014年に法人格を取得し、2021年に認定NPO法人となりました。「みんなに優しい社会をつくる」というビジョンのもと、南米パラグアイや日本で主に子どもや女性を対象にした支援活動を行っています。

団体名の「ミタイ」とは、パラグアイの先住民族の言語、グアラニー語で「男児」、「ミタクニヤイ」は「女児」という意味です。

### 活動地域の紹介



※使用している写真は本人の許可をいただいて掲載しています。  
未成年の方の写真は、保護者と本人の同意をいただいて使用しています

このような活動をしています！



### パラグアイ農村部での支援

学校建設や奨学金支援などの教育支援や生活改善のためのコミュニティ支援を行っています。コミュニティのニーズに合わせてマスク支援やバイオトイレ建設のプロジェクトも実施しています。



### パラグアイ・スラム地域での支援

首都アスンシオン近郊にあるスラム地域にて支援を行っています。

活動にあたっては現地カウンターパートの JuvenSur (フベンスール) と協力して活動し、これまでに生活改善のためのワークショップやネイル細工技術のワークショップなどを実施しています。



### 日本での女性支援活動

「生理の貧困」の社会課題解決のために、日本国内の経済的に困窮した状況にある身体的女性を対象に、企業と協力をして生理用品配布の活動を実施しています。

持続的な支援として、布ナプキン製作のワークショップも開催しています。



### パラグアイ伝統工芸品 フェアトレード事業

パラグアイの伝統工芸品ニャンドウティの作り手さんから直接購入し日本国内のイベントにて販売しています。

2020年からはオンラインショップを開設し、より多くの方にニャンドウティを知ってもらうべく活動しています。

オンラインショップは以下のQRコードよりアクセスいただけます。



SMICS  
オンラインショップ→

本基金への寄付・賛助会費は寄附金控除の対象となります！

●**個人寄付の場合** 個人様からの寄付は所得控除と税額控除のどちらか有利な方を選択できます

例：寄付金特別控除（税額控除）の場合

**(10,000円 - 2,000円) × 40% = 3,200円の控除！**

●**法人寄付の場合** 法人様からの寄付は一般損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の枠が設けられ、2つを合わせた範囲内で損金算入が認められます。

※当該制度についてより詳しくは、国税庁のHPをご覧ください。または所轄の税務署や国税庁にお問い合わせください。

私たちの活動へのご寄付をお願いいたします！

### 口座振り込みによるご支援

ゆうちょから→記号：002400 番号：0098647

他金融機関から→店番：029 預金種目：当座

店名：〇二九 店（ゼロニキユウ店）

口座番号：0098647

### クレジットカードによるご支援

(VISA/MasterCard/JCB/AMEX)

右下(↘)のQRよりページ

(Syncable)からお願いします。



### お問い合わせ

特定非営利活動法人ミタイ・ミタクニヤイ子ども基金HP：<https://mitai-mitakunai.com>

E-mail（事務局）：[info@mitai-mitakunai.com](mailto:info@mitai-mitakunai.com)